

意見活動

- a. 件名 経済活力基盤の強化支援について
- b. 提出先 千葉県知事
- c. 提出年月日 平成17年6月30日
- d. 内容の概要

要望1. 地域の特色を活かした経営支援事業の実施について

各地商工会議所では、小規模事業者の経営の改善発達を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、「千葉県小規模事業経営支援事業費補助金」の交付を受け、活力ある地域経済社会の構築に取り組んでおります。

しかしながら、各地域が抱えている複雑で多様化する諸問題にきめ細かく対応し、地域特性に応じた効果的な事業を展開するためには従来型の補助金ではその対応が十分ではないと思われま

す。つきましては、諸問題の解決や時代の変化に迅速に対応するため、従来の補助金に加え、管内情勢に精通している商工会議所が自らの創意と工夫により提案する独創性に富んだ提案公募型補助金の創設を要望いたします。

また、地域中小企業支援センターにつきましては、制度発足7年を経過した今、更なる機能の高度化が図られるような配慮が必要と考えられますので、日常から産学官民交流等の特色ある活動を展開する各地商工会議所との連携によるきめ細かな支援体制の確立に向けて、地域中小企業支援センターの増設についてご高配下さいますよう、併せて要望いたします。

要望2. 谷津地先インターチェンジの早期実現について

千葉県が計画中の東関東自動車道（仮称）谷津地先インターチェンジの設置につきましては、千葉県当局のご努力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

同インターチェンジにつきましては、交通渋滞の解消にとどまらず、流通効率の改善、環境負荷の低減等、本市のみならず広域のかつ広範な波及効果が期待されますことから、事業の早期着工を要望いたします。

要望3. 歩車分離交差点の普及について

市街地における安全かつ快適な道路交通環境確保のためには、自動車、自転車、歩行者等の異種交通の分離が有効であることから、歩行者と車両を完全に分離する歩車分離方式の交差点が徐々に増えています。

一方、交差点の歩車分離化によって道路交通の円滑化が促され、輸送効率の向上が得られることから、経済性の観点からも歩車分離交差点は有効でありますので、この普及につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

要望 4. 政府系金融機関の見直し再検討の要請について

一部に景気回復が見られるものの、依然として厳しい経営環境の中で日本経済のダイナミズムの源泉である中小企業者は、その生き残りをかけて懸命な努力を行っており、安定的な経済政策の執行が求められております。

とりわけ、財務体質が脆弱な中小企業や地域経済の活力創出への貢献が期待される創業者の資金調達環境の充実が求められており、政府系金融機関によるセーフティネット機能の必要性は、従来にもまして高まるものと思われまます。

このような情勢にありながら政府は、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫など八つの政府系金融機関の統合・民営化の方針を打ち出しておられますが、政府系中小3金融機関の中小企業向けシェアは民業を圧迫するほどの資金量ではないことや、果たす役割についても中小企業の育成や地域経済への寄与度が高く、その存在意義は大きなものがあります。

つきましては、中小企業と地域経済の健全な発展に果たす政府系金融機関の役割と地域経済に対する多大な影響をご理解いただき、このたびの見直しの再検討について政府に要請していただきたく要望いたします。

- a. 件 名 習志野市道00-011号線及び00-012号線における大型車両通行規制について(習志野市工業地域団体連合会と連名)
- b. 提出先 習志野市長
- c. 提出年月日 平成17年6月20日
- d. 内容の概要

先般、習志野市道00-011号線及び00-012号線における大型車両通行規制について、交通安全の観点から習志野市及び習志野市議会から関係機関へ意見・要望書が提出されたことを伺いました。

ご高承のとおり、交通インフラは産業立地及び地域経済活動に多大な影響を及ぼすところでございますが、規制対象となった市道は長年にわたって習志野市の内陸の産業集積地と幹線道路のアクセス道路として重要な役割を担っており、このたびの通行規制は、沿道周辺の企業活動に少なからず支障をきたすものと懸念いたします。

また、習志野市の内陸企業は、習志野市の企業誘致条例に基づき、政策的誘導により昭和36年以降に東習志野・実籾地区の工業団地に進出したしましたが、都心とのアクセス性など交通環境の優位性が進出の大きな要因となったという背景があり、工場跡地における近年の商業集積につきましても同様のことと承知しております。

かかる経緯がありながら、今般の通行規制に際しましては、業務上多大な影響を受ける地元産業界の意見を徴するなどの配慮がなされず、誠に残念なことと思わざるを得ません。

つきましては、経済活動の円滑な活動を支援する立場から、別記により大型車両通行規制に対して要望させていただきますので、特段のご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

1. 持続的な経済環境維持の観点から、習志野市道00-011号線及び00-012号線において検討されておられる「大型車両通行禁止の規制を中止」していただくこと。
2. 止む無く大型車両通行禁止の規制をなさる場合には、当該道路利用の企業に対する「通行許可証」の発行、あるいは「通行時間規制」等の緩和措置を講じていただくこと。
3. 経済活動に影響のある事項について、今後は関係団体との事前協議の機会を設けていただくこと。

a. 件名 習志野市経済の基盤強化について

b. 提出先 習志野市長

c. 提出年月日 平成17年6月28日

d. 内容の概要 要望1. 経営基盤の強化支援について

(1) 産学官連携プラットフォーム研究案件に対する繋ぎ融資制度

産学官連携による研究開発及び事業化に際しましては、国・県等の補助金、あるいは公的金融機関からの融資による資金手当てを行うケースが多くなることが予測されますが、補助金の場合には事業・年度終了を待たなければ交付されないケースが多いため、補助金交付までの間の資金繰りに対する不安が障害となり、取り組みへの躊躇が懸念されるところです。

つきましては、高い技術と豊かな創造性を持つ企業の新技術・製品開発への取り組みを促進するため、産学官連携プラットフォームを通じて取り込まれる研究案件の内、補助金等の交付決定がなされた案件に対する繋ぎ融資制度の創設を要望いたします。

(2) 市融資制度の改正及び事務委託

市内産業界の景況感は、一部には明るい兆しが見えるものの、依然として低迷状態が続いており、業況悪化による減収・減益や売掛金の回収遅延等により、企業の資金繰りは依然として厳しい状況にあります。

このような厳しい経営環境の中、市内企業の迅速な資金調達を支援すべく、融資申込み額1千万円以下に適用されている市融資制度融資運営委員会の審査会の省略要件を2千万円に引き上げていただきたく要望いたします。

また、当所では国及び県融資制度のあっ旋を行っておりますが、資金調達環境改善のためには、国・県・市の融資制度を一括して取り扱う総合的な金融相談窓口の必要性を痛感しているところでございます。

従いまして、金融におけるワンストップサービスの観点から、市融資制度事務の当所への委託について、併せて要望いたします。

(3) 専門家派遣事業の取り組み

当所では、市内中小企業が抱える多様化・高度化する様々な経営課題の解決や激変する経済環境への即応支援のため、各分野の専門家を企業に派遣し、具体的かつ実践的な指導・助言により経営の改善・革新を支援してまいりましたが、前年度から千葉県の補助制度が廃止となり、財政的な事情から事業執行に支障をきたしております。

つきましては、市内企業からニーズの高い専門家派遣事業の取り組みをご検討いただきたく要望いたします。

要望2. 事業機会の創出について

(1) 指定管理者制度の推進及び市内企業優先

平成15年9月の改正地方自治法の施行により、公共施設の管理運営に指定管理者制度が導入され、公共的団体等に限定されていた施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となりました。

つきましては、市内企業の事業機会創出及び育成の観点から、指定管理者制度の推進及び市内企業優先を要望いたします。

要望3. 社会環境変化への対応について

(1) 少子化対策事業の充実及び支援

急速な少子高齢化が進展する中で、少子化は社会保障制度や経済活力の維持のみならず、我が国の様々な分野において多大な影響をもたらすことから、仕事と子育ての両立支援は緊急性の高い重要課題となっています。

当所におきましても、産業界の取り組みとして、市内企業に対しまして就業意欲のある女性が就業しやすい環境づくりや結婚・出産の障害と考えられる就業形態・雇用慣行等の改善に対する啓発等、望ましい出産育児環境の形成支援を通じて少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、少子化問題の重要性に鑑み、社会的援助の拡大など少子化対策事業の充実及び当所の取り組みに対するご支援を要望いたします。

(2) 環境ISO取得に対する支援

習志野市では、従前から環境問題に対して先進的な取り組みをなさっておられ、ISO取得に対する助成につきましても、他自治体に先駆けて平成13年度から3年度にわたって、取得促進のための助成が行われました。

近年、頓に地球温暖化・オゾン層破壊など地球環境問題が重要視される中で、ISO14000の取得は、中小企業にとって必要条件となってまいりましたが、取得に要する費用が高額なため、意欲があっても取り組みが困難な状況にあります。

つきましては、かかる状況をご賢察いただき、環境ISO取得

促進のために取得費用に対する助成制度の復活及び市融資制度における利率・利子補給率の優遇並びに税制上の優遇等についてご検討いただきたく要望いたします。

要望4. 地域問題への対応について

(1) ワイガヤ通りのアーケードの老朽化対策

ワイガヤ通りアーケードの老朽化は、安全面、景観面から改善が急務となっておりますが、改修または撤去には多額の費用が掛かるため、実施には至っておりません。

つきましては、商店街の買物環境整備及び駅前の賑わいイメージ形成のみならず、市民の安全で快適な歩行環境確保の観点から、習志野市の支援を要望いたします。

(2) ザ・クレストホテル跡施設への企業誘致及び活用

長年にわたって、京成津田沼駅前の核施設として、当該地区に内外の様々な人々の交流機会をもたらし、街の賑わい創出に多大な貢献をしてきたザ・クレストホテルの閉鎖から3年が経過し、ホテル機能の不在は周辺地域の経済活動のみならず市民生活全般に大きな支障をきたしております。習志野市におかれましては、日頃から企業誘致につきまして、多大なご尽力をいただいているところでございますが、駅前交流拠点の整備による賑わい創出の観点から、今後とも施設の有効活用を含めて企業誘致に対する積極的なお取り組みをお願い申し上げます。

(3) 歩車分離交差点の普及

市街地における安全かつ快適な道路交通環境確保のためには、自動車、自転車、歩行者等の異種交通の分離が有効であることから、歩行者と車両を完全に分離する歩車分離方式採用の交差点が徐々に増えています。

一方、交差点の歩車分離化によって道路交通の円滑化が促され、輸送効率の向上が得られるため、経済性の観点からも歩車分離交差点は有効でありますので、この普及につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

とりわけ、幼児・児童及び高齢者並びに身体障害者等の通行の安全確保の観点から、歩行者、自動車が集中し錯そうする通学路等において、交差点整備の優先的な取り組みを要望いたします。

(4) 新習志野駅への快速停車

新習志野駅周辺を中心とする埋め立て地区は、ペアシティ構想の一角として開発が進められ、産業のみならず大学やスポーツ施設が立地するなど、習志野市の街づくりにおいて重要な役割を担っており、今後も大型商業施設の進出が予定されるなど、ますます重要性を増しています。

しかしながら、新習志野駅は快速通過駅であるために、立地企業の従業員をはじめ周辺住民の通勤及び生活に不便をきたしているのが現状でございます。

快速の停車は、駅利用者の利便性の向上に資するほか、当該地区のみならず習志野市の地理的優位性を高めることとなり、都市基盤の強化を図る上で不可欠の要因となっておりますので、同駅の快速停車及び夜間の増発等につきまして、今後とも強くお働きかけをいただきたくお願い申し上げます。

要望5. 大河ドラマスペシャルを契機とした活性化について

(1) 歴史・文化資源を活用した地域おこし

21世紀を代表する作品を目指して、NHKが総力をあげて取り組んでいるスペシャル大河「坂の上の雲」は、主人公の一人であり日本騎兵の父と呼ばれた秋山好古が旅団長として、大久保に置かれた騎兵第一旅団に赴任したことなど、かつて騎兵の街と呼ばれた習志野市と非常にゆかりの深い歴史ドラマです。

大河ドラマの放映は、ゆかりの地域にとって歴史・文化などの資源を活用した地域おこしの格好の機会となりますので、習志野市におかれましても大河ドラマの放映による地域経済・文化への波及効果を最大限に受け止めるべく、以下の事項についてご検討いただきたく要望いたします。

- ① 総合的な推進窓口となる事務局の設置
- ② 旅団本部が置かれた郵便局跡施設の資料館としての活用
- ③ 観光文化資源の充実及び情報発信

- a. 件 名 株式会社ダイエー津田沼店閉鎖に伴う後継テナントの早期決定について
- b. 提出先 日本生命保険相互会社
- c. 提出年月日 平成17年11月11日
- d. 内容の概要 今月末を持って閉鎖いたします株式会社ダイエー津田沼店につきましては、昭和53年の開業以来、習志野市の商業・文化のシンボル「サンペデック」の核商業施設として地域経済の活性化に多大な貢献を果たすとともに、人々の交流拠点として、地域文化発展の重要な役割を担い、周辺住民にとって欠くべからざる都市機能の一端を担っておりました。
- 加えて、当該地区周辺に広がる36ヘクタールの広大な市街化調整区域は現在、大規模な区画整理事業が検討・進行中であり、同店の閉鎖は駅前の商業機能との連たんによる都市整備を進めるうえでも大きな打撃となっております。
- 従いまして、このたびの閉鎖問題は単なる商業問題にとどまらず、習志野市の玄関口としてのJR津田沼駅南口一帯の空洞化、ひいては都市イメージの低下を含めた地域全体の問題であり、私ども地元経済団体といたしましても、地域の活力基盤を根底から揺るがす問題との認識に立ち、行政及び地元ともども多面にわたる対応策を協議しているところでございます。
- また、同店がかつて日本一の売上を誇った繁盛店でありました

ように、当該地区は、商業・文化施設の相乗効果により習志野市の玄関口としての機能を果たしてまいりましたが、今後は市街化調整区域の整備により、往年の賑わいを取り戻し、本市の経済核としての更なる発展が期待される地区でございます。

つきましては、貴職におかれましても事の重大性をご認識いただき、様々なお取り組みをご検討なされておられることと存じますが、地域の事情をご賢察いただき、同店の後継テナントの早期決定に対しまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。